

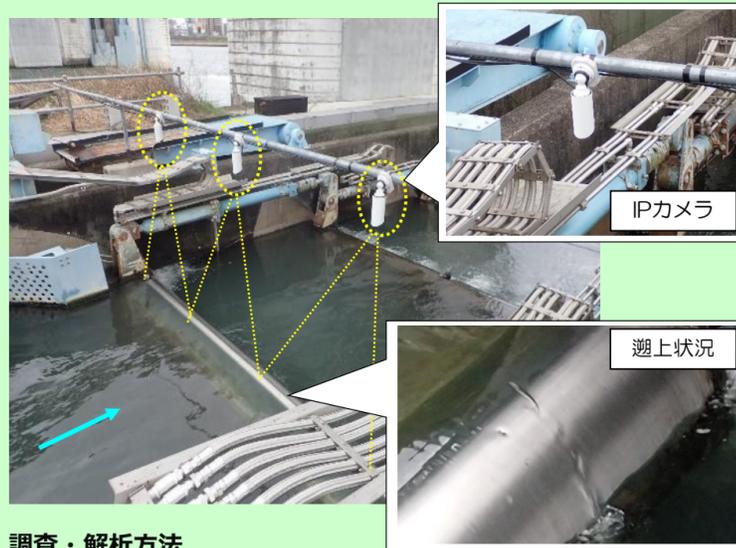
令和7年度 淀川大堰魚道遡上調査結果

国土交通省淀川河川事務所
令和7年5月2日

国土交通省淀川河川事務所では、令和7年3月5日～令和7年6月13日の期間で、淀川大堰の左右岸の魚道でIPカメラを利用してアユの遡上数をカウントを実施しています。本資料に掲載の値は速報値であり、今後補正計算によって若干の遡上数が増減になる場合があります。

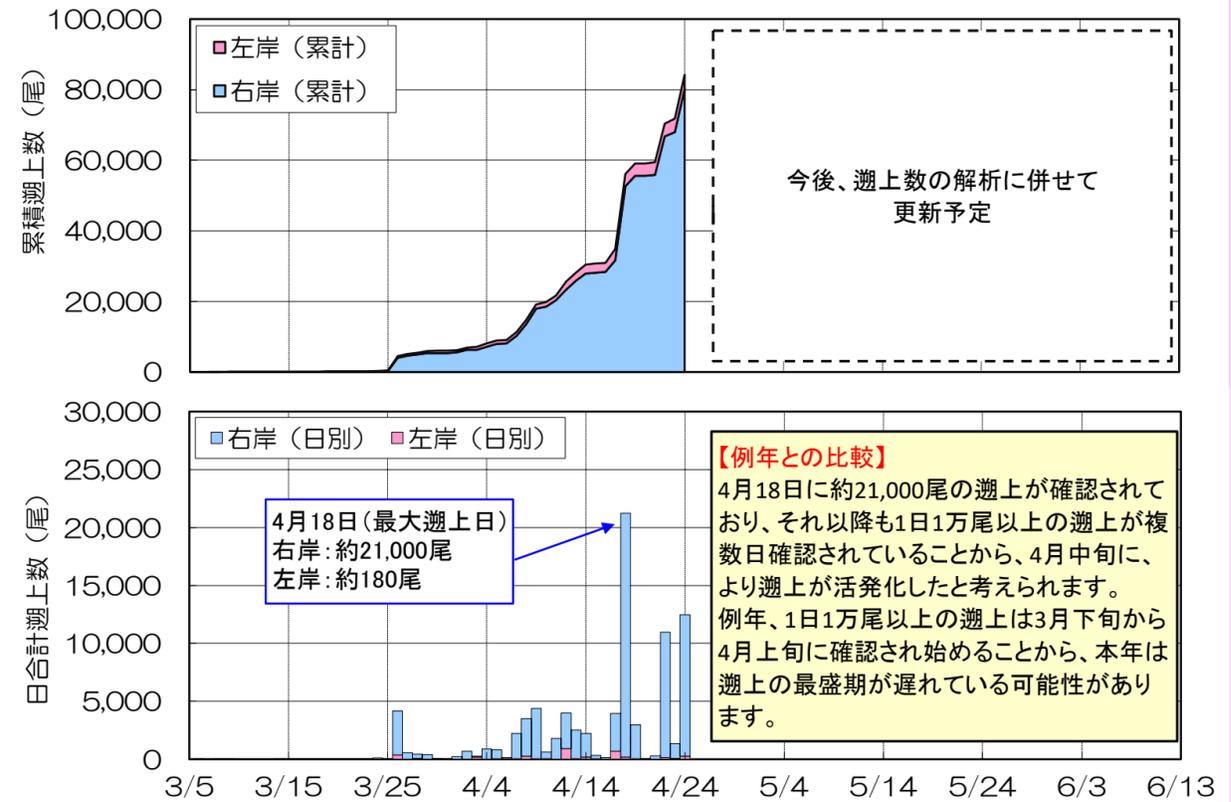


淀川大堰は淀川の河口から約10kmに位置し、塩水の遡上を防止し、淀川での安定した取水と大阪市内河川へ淀川の水を分流するのに役立っています。その淀川大堰の左右岸には、上流側の水位に追従して階段状の隔壁が可動する魚の通り道（魚道）が設置され、毎年春になるとアユの遡上が見られます。

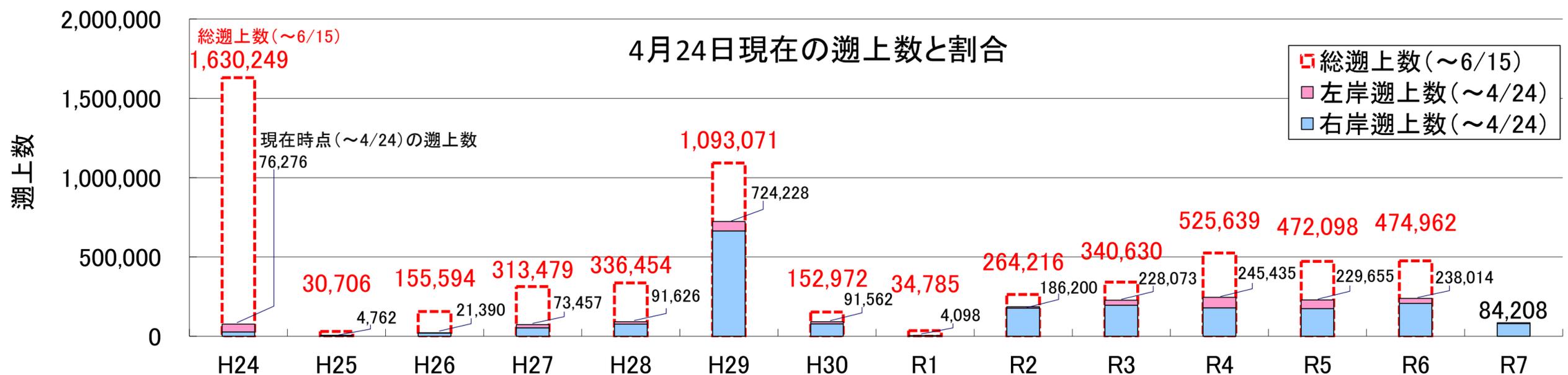


調査・解析方法

- ①最上流の魚道フラップ部に3台のIPカメラを設置
- ②5時から19時まで連続録画し、コンピューターによる自動画像解析
- ③日光の反射等による解析時の誤検知やアユ以外の魚類（オイカワ等）が含まれる割合（例年実績で左右岸ともに5%）を考慮した、遡上数の補正



4月24日現在、84,208尾が遡上しています。
1日あたりの遡上数は、4月中旬以降増加しており、4月18日、22日、24日に1日1万尾を超える遡上を確認されています。



4月24日時点の遡上数は、平成24年以降9番目となっております。
過年度の同時期における遡上状況を基に推定すると、今後、630,500尾～35,200尾程度遡上すると考えられます。